

平成 2 1 年 度

流 山 市 予 算 書

流 山 市 一 般 会 計
流 山 市 介 護 保 險 特 別 会 計
流 山 市 老 人 保 健 医 療 特 別 会 計
流 山 市 後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計
流 山 市 国 民 健 康 保 險 特 別 会 計
流 山 市 西 平 井 ・ 鱈ヶ 崎 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計
流 山 市 公 共 下 水 道 特 別 会 計

平成 2 1 年 度

流 山 市 一 般 会 計 予 算

議案第 1 号

平成 21 年度流山市一般会計予算

平成 21 年度流山市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 38,735,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表 継続費」による。

(債務負担行為)

第 3 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 4 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 4 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 5 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 6 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することがで

きる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 2 1 年 2 月 1 9 日 提出

流山市長 井 崎 義 治

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 市 税		22,650,477
	1 市 民 税	12,192,030
	2 固 定 資 産 税	7,881,213
	3 軽 自 動 車 税	101,188
	4 市 た ば こ 税	681,694
	5 特 別 土 地 保 有 税	2
	6 都 市 計 画 税	1,794,350
2 地 方 譲 与 税		400,000
	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	300,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	63,000
	3 地 方 道 路 譲 与 税	37,000
3 利 子 割 交 付 金		110,000
	1 利 子 割 交 付 金	110,000
4 配 当 割 交 付 金		50,000
	1 配 当 割 交 付 金	50,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		50,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	50,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		1,000,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	1,000,000
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金		240,000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	240,000
8 地 方 特 例 交 付 金		290,000

(単位 千円)

款	項	金額
	1 地方特例交付金	215,000
	2 特別交付金	75,000
9 地方交付税		920,000
	1 地方交付税	920,000
10 交通安全対策特別交付金		21,000
	1 交通安全対策特別交付金	21,000
11 分担金及び負担金		489,501
	1 負担金	489,501
12 使用料及び手数料		617,019
	1 使用料	302,745
	2 手数料	314,274
13 国庫支出金		3,795,372
	1 国庫負担金	2,238,572
	2 国庫補助金	1,504,275
	3 委託金	52,525
14 県支出金		1,529,101
	1 県負担金	798,703
	2 県補助金	367,427
	3 委託金	362,971
15 財産収入		96,274
	1 財産運用収入	27,726
	2 財産売却収入	68,548

(単位 千円)

款	項	金額
16 寄附金		756
	1 寄附金	756
17 繰入金		1,970,102
	1 特別会計繰入金	16,979
	2 基金繰入金	1,953,123
18 繰越金		600,000
	1 繰越金	600,000
19 諸収入		430,598
	1 延滞金、加算金及び過料	18,000
	2 市預金利子	5,000
	3 貸付金元利収入	124,110
	4 受託事業収入	86,740
	5 雑収入	196,748
20 市債		3,474,800
	1 市債	3,474,800
歳入合計		38,735,000

歳 出		(単位 千円)	
款	項	金	額
1 議 会 費			381,117
	1 議 会 費		381,117
2 総 務 費			4,081,358
	1 総 務 管 理 費		2,850,575
	2 徴 税 費		647,726
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費		409,713
	4 選 挙 費		89,624
	5 統 計 調 査 費		24,254
	6 監 査 委 員 費		59,466
3 民 生 費			11,816,944
	1 社 会 福 祉 費		5,733,117
	2 児 童 福 祉 費		4,615,032
	3 生 活 保 護 費		1,467,901
	4 災 害 救 助 費		894
4 衛 生 費			4,725,718
	1 保 健 衛 生 費		1,636,059
	2 清 掃 費		3,089,659
5 労 働 費			32,050
	1 労 働 諸 費		32,050
6 農 林 水 産 業 費			177,477
	1 農 業 費		177,477
7 商 工 費			298,720

(単位 千円)

款	項	金額
	1 商 工 費	298,720
8 土 木 費		5,817,931
	1 土 木 管 理 費	353,122
	2 道 路 橋 り よ う 費	690,380
	3 河 川 費	379,882
	4 都 市 計 画 費	4,277,098
	5 住 宅 費	117,449
9 消 防 費		1,967,347
	1 消 防 費	1,967,347
10 教 育 費		5,181,380
	1 教 育 総 務 費	524,663
	2 小 学 校 費	1,595,030
	3 中 学 校 費	777,202
	4 幼 稚 園 費	257,929
	5 社 会 教 育 費	1,014,663
	6 保 健 体 育 費	1,011,893
11 災 害 復 旧 費		9
	1 公 共 施 設 災 害 復 旧 費	1
	2 厚 生 労 働 施 設 災 害 復 旧 費	2
	3 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	1
	4 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2
	5 文 教 施 設 災 害 復 旧 費	3

(単位 千円)

款	項	金額
12 公 債 費		4,154,948
	1 公 債 費	4,154,948
13 諸 支 出 金		1
	1 普 通 財 産 取 得 費	1
14 予 備 費		100,000
	1 予 備 費	100,000
歳 出	合 計	38,735,000

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 総務費	1 総務管理費	公共施設保全計画整備事業	千円 25,000	平成21年度	千円 10,000
				平成22年度	15,000
				平成23年度	5,900
	2 徴税費	固定資産(土地)評価事業	21,690	平成21年度	5,900
				平成22年度	9,040
				平成23年度	6,750
8 土木費	3 河川費	準用河川宮園調整池整備事業	120,000	平成21年度	48,000
				平成22年度	72,000
	4 都市計画費	都市計画道路の見直し事業	11,582	平成21年度	2,751
				平成22年度	6,468
				平成23年度	2,363
		つくばエクスプレス沿線地域の用途地域等の 図書作成事業	4,500	平成21年度	1,500
				平成22年度	3,000
				平成23年度	0
都市計画道路3・4・10号市野谷向小金新 田線立体交差事業	15,000	平成21年度	4,500		
		平成22年度	10,500		

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
市税等納付環境（コンビニ収納）整備事業	自 平成21年度 至 平成26年度	10,965千円以内
庁舎清掃業務委託事業	自 平成21年度 至 平成22年度	31,758千円以内
江戸川台駅前庁舎清掃業務委託事業	自 平成21年度 至 平成22年度	1,490千円以内
守衛業務委託事業	自 平成21年度 至 平成22年度	10,118千円以内
自転車駐車場指定管理者事業	自 平成21年度 至 平成24年度	27,561千円以内
戸籍事務電算化システム維持業務委託事業	自 平成21年度 至 平成25年度	22,050千円以内
福社会館（駒木台福社会館ほか2館）清掃業務委託事業	自 平成21年度 至 平成22年度	6,353千円以内
福社会館（思井福社会館ほか3館）清掃業務委託事業	自 平成21年度 至 平成22年度	6,174千円以内
身体障害者福祉センター送迎業務委託事業	自 平成21年度 至 平成22年度	7,067千円以内
つばさ学園園児送迎用車両運転業務委託事業	自 平成21年度 至 平成22年度	7,026千円以内
敬老バス業務委託事業	自 平成21年度 至 平成22年度	12,428千円以内
生活保護就労支援相談業務委託事業	自 平成21年度 至 平成22年度	1,825千円以内
保健センター清掃業務委託事業	自 平成21年度 至 平成22年度	4,368千円以内
不法投棄パトロール及び撤去回収業務委託事業	自 平成21年度 至 平成22年度	8,274千円以内
野々下水路水質浄化施設維持管理業務委託事業	自 平成21年度 至 平成22年度	9,660千円以内

事 項	期 間	限 度 額
名都借都市下水道水質浄化施設維持管理業務委託事業	自 平成21年度 至 平成22年度	4,620千円以内
クリーンセンター清掃業務委託事業	自 平成21年度 至 平成22年度	15,540千円以内
西深井調整池排水ポンプ施設管理業務委託事業	自 平成21年度 至 平成22年度	767千円以内
都市公園緑地トイレ清掃業務委託事業	自 平成21年度 至 平成22年度	8,500千円以内
消防本部・中央消防署庁舎清掃業務委託事業	自 平成21年度 至 平成22年度	2,499千円以内
消防隔日勤務者用寝具借上事業	自 平成21年度 至 平成22年度	1,930千円以内
英語指導助手業務委託事業	自 平成21年度 至 平成22年度	8,100千円以内
小学校電気管理業務委託事業	自 平成21年度 至 平成22年度	3,492千円以内
中学校電気管理業務委託事業	自 平成21年度 至 平成22年度	2,076千円以内
文化会館清掃業務委託事業	自 平成21年度 至 平成22年度	9,500千円以内
市民会館ホール運營業務委託事業	自 平成21年度 至 平成22年度	14,000千円以内
中央図書館・博物館清掃業務委託及び環境衛生業務委託事業	自 平成21年度 至 平成22年度	5,985千円以内
中央図書館分館業務委託事業	自 平成21年度 至 平成22年度	29,610千円以内
学校給食調理業務委託事業（南流山中学校）	自 平成21年度 至 平成24年度	105,400千円以内

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
新第2庁舎建設事業	449,200	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公営企業等金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等又は満期一括償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間の短縮、繰上償還並びに低利に借換えをすることができる。
上水道事業一般会計出資事業	11,600			
し尿処理施設再整備事業	585,900			
西平井・鱒ヶ崎地区一体型特定土地区画整理事業	129,000			
市道東深井・市野谷2号幹線道路整備事業	59,100			
江戸川台駅西口広場改良事業	1,700			
準用河川神明堀改修事業	60,400			
準用河川宮園調整池整備事業	19,800			
準用河川神明堀河川環境用水整備事業	12,100			
都市計画道路3・3・28号中駒木線道路改良事業	24,200			
都市計画道路3・2・25号三輪野山駒木線道路改良事業	8,400			
都市計画道路3・3・2号新川南流山線立体交差事業	18,000			
県立市野谷の森公園整備費負担事業	54,900			
運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理事業 (都市計画)	87,200			
木地区一体型特定土地区画整理事業(都市計画)	73,200			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(仮)東深井(運河駅周辺)市街地整備事業	221,200			
新市街地地区1号近隣公園公共施設管理者負担事業	128,300			
水槽付消防ポンプ自動車整備事業	24,900			
小型動力ポンプ積載車整備事業	4,800			
消防団機械器具置場建設事業	9,300			
消防ポンプ自動車(消防団)整備事業	12,100			
防火水槽整備事業	5,400			
消防ポンプ自動車整備事業	23,300			
高規格救急自動車整備事業	20,100			
新川小学校大規模改造事業	24,500			
西深井小学校大規模改造事業	75,000			
長崎小学校大規模改造事業	18,900			
八木南小学校耐震改修事業	72,800			
西初石小学校耐震改修事業	82,600			
八木中学校大規模改造事業	156,900			
臨時財政対策	1,000,000			
計	3,474,800			

平成 2 1 年 度

流 山 市 介 護 保 険 特 別 会 計 予 算

議案第 8 号

平成 21 年度流山市介護保険特別会計予算

平成 21 年度流山市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6,795,864 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 21 年 2 月 19 日提出

流山市長 井崎 義治

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 保 險 料		1,474,318
	1 介 護 保 險 料	1,474,318
2 分 担 金 及 び 負 担 金		86
	1 負 担 金	86
3 国 庫 支 出 金		1,243,003
	1 国 庫 負 担 金	1,156,484
	2 国 庫 補 助 金	86,519
4 支 払 基 金 交 付 金		1,891,123
	1 支 払 基 金 交 付 金	1,891,123
5 県 支 出 金		904,957
	1 県 負 担 金	872,310
	2 県 補 助 金	32,647
6 寄 附 金		1
	1 寄 附 金	1
7 繰 入 金		1,256,949
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,083,645
	2 基 金 繰 入 金	173,304
8 繰 越 金		10,000
	1 繰 越 金	10,000
9 諸 収 入		14,372
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	3
	2 雑 入	5

(単位 千円)

款	項	金額
	3 利 用 料	14,364
10 財 産 収 入		1,055
	1 財 産 運 用 収 入	1,055
歳 入	合 計	6,795,864

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		270,193
	1 総務管理費	185,030
	2 徴収費	9,187
	3 介護認定審査会費	74,642
	4 趣旨普及費	1,334
2 保険給付費		6,242,442
	1 介護サービス等諸費	5,723,679
	2 介護予防サービス等諸費	215,090
	3 その他諸費	9,020
	4 高額介護サービス等費	88,853
	5 高額医療合算介護サービス等費	8,886
	6 特定入所者介護サービス等費	196,914
3 地域支援事業費		200,673
	1 介護予防事業費	62,312
	2 包括的支援事業・任意事業費	138,361
4 財政安定化基金拠出金		5,698
	1 財政安定化基金拠出金	5,698
5 基金積立金		1,055
	1 基金積立金	1,055
6 諸支出金		12,803
	1 償還金及び還付加算金	12,802
	2 延滞金	1

(単位 千円)

款	項	金額
7 予備費		63,000
	1 予備費	63,000
歳出	合計	6,795,864

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
保険料納付環境（コンビニ収納）整備事業	自 平成21年度 至 平成26年度	4 3 5 千円以内

平成 2 1 年 度

流山市老人保健医療特別会計予算

議案第 9 号

平成 21 年度流山市老人保健医療特別会計予算

平成 21 年度流山市の老人保健医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 169,261 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 21 年 2 月 19 日提出

流山市長 井 崎 義 治

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 支 払 基 金 交 付 金		81,935
	1 支 払 基 金 交 付 金	81,935
2 国 庫 支 出 金		8,891
	1 国 庫 負 担 金	8,891
3 県 支 出 金		2,166
	1 県 負 担 金	2,166
4 繰 入 金		75,168
	1 繰 入 金	75,168
5 繰 越 金		1,000
	1 繰 越 金	1,000
6 諸 収 入		101
	1 預 金 利 子	1
	2 雑 入	100
歳 入	合 計	169,261

歳 出		(単位 千円)	
款	項	金	額
1 医 療 諸 費			142,281
	1 医 療 諸 費		142,281
2 諸 支 出 金			1
	1 償 還 金		1
3 繰 出 金			16,979
	1 繰 出 金		16,979
4 予 備 費			10,000
	1 予 備 費		10,000
歳 出 合 計			169,261

平成 2 1 年 度

流山市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 10 号

平成 21 年度流山市後期高齢者医療特別会計予算

平成 21 年度流山市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,223,943 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 21 年 2 月 19 日提出

流山市長 井 崎 義 治

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料		991,887
	1 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料	991,887
2 繰 入 金		228,864
	1 一 般 会 計 繰 入 金	228,864
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
4 諸 収 入		3,191
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	1
	2 雑 入	3,190
歳 入	合 計	1,223,943

歳 出		(単位 千円)	
款	項	金	額
1 総 務 費			96,912
	1 総 務 管 理 費		90,483
	2 徴 収 費		6,429
2 後 期 高 齡 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金			1,117,031
	1 後 期 高 齡 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金		1,117,031
3 予 備 費			10,000
	1 予 備 費		10,000
歳 出	合 計		1,223,943

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
保険料納付環境（コンビニ収納）整備事業	自 平成21年度 至 平成26年度	2 3 5 千円以内

平成 2 1 年 度

流山市国民健康保険特別会計予算

議案第 15 号

平成 21 年度流山市国民健康保険特別会計予算

平成 21 年度流山市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 13,875,018 千円と定める。

2 事業勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 21 年 2 月 19 日提出

流山市長 井崎 義治

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険料		4,107,584
	1 国民健康保険料	4,107,584
2 国民健康保険税		125
	1 国民健康保険税	125
3 一部負担金		2
	1 一部負担金	2
4 国庫支出金		2,964,478
	1 国庫負担金	2,749,478
	2 国庫補助金	215,000
5 療養給付費等交付金		761,613
	1 療養給付費等交付金	761,613
6 前期高齢者交付金		3,251,471
	1 前期高齢者交付金	3,251,471
7 県支出金		555,593
	1 県負担金	85,475
	2 県補助金	470,118
8 共同事業交付金		1,282,590
	1 共同事業交付金	1,282,590
9 財産収入		3
	1 財産運用収入	3
10 繰入金		930,001
	1 一般会計繰入金	930,000

(単位 千円)

款	項	金額
	2 基金繰入金	1
11 繰越金		10,001
	1 繰越金	10,001
12 諸収入		11,557
	1 延滞金、加算金及び過料	3,040
	2 預金利息	1
	3 雑入	8,516
歳入	合計	13,875,018

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		296,076
	1 総務管理費	264,924
	2 徴収費	30,516
	3 運営協議会費	636
2 保険給付費		9,428,944
	1 療養諸費	8,474,399
	2 高額療養費	852,943
	3 移送費	2
	4 出産育児諸費	83,600
	5 葬祭諸費	18,000
3 後期高齢者支援金等		1,770,388
	1 後期高齢者支援金等	1,770,388
4 前期高齢者納付金等		2,186
	1 前期高齢者納付金等	2,186
5 老人保健拠出金		85,111
	1 老人保健拠出金	85,111
6 介護納付金		685,550
	1 介護納付金	685,550
7 共同事業拠出金		1,359,263
	1 共同事業拠出金	1,359,263
8 保健事業費		203,220
	1 特定健康診査等事業費	136,768

(単位 千円)

款	項	金額
	2 保 健 事 業 費	66,452
9 基 金 積 立 金		10,001
	1 基 金 積 立 金	10,001
10 諸 支 出 金		23,306
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	23,306
11 予 備 費		10,973
	1 予 備 費	10,973
歳 出	合 計	13,875,018

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
保険料納付環境（コンビニ収納）整備事業	自 平成21年度 至 平成26年度	26,220千円以内

平成 2 1 年 度

流山市西平井・鱒ヶ崎土地区画整理事業特別会計予算

議案第 19 号

平成 21 年度流山市西平井・鱈ヶ崎土地区画整理事業特別会計予算

平成 21 年度流山市の西平井・鱈ヶ崎土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,928,719 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

平成 21 年 2 月 19 日提出

流山市長 井 崎 義 治

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		176,000
	1 国 庫 補 助 金	176,000
2 財 産 収 入		355,000
	1 財 産 売 払 収 入	355,000
3 繰 入 金		443,371
	1 一 般 会 計 繰 入 金	443,371
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		347
	1 預 金 利 子	1
	2 雑 入	346
6 市 債		954,000
	1 市 債	954,000
歳 入	合 計	1,928,719

歳 出		(単位 千円)	
款	項	金	額
1 総 務 費			138,066
	1 総 務 管 理 費		138,066
2 土 地 区 画 整 理 事 業 費			1,386,670
	1 土 地 区 画 整 理 事 業 費		1,386,670
3 公 債 費			402,983
	1 公 債 費		402,983
4 予 備 費			1,000
	1 予 備 費		1,000
歳 出 合 計			1,928,719

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
環境影響評価事後調査業務委託事業	自 平成21年度 至 平成22年度	6,500千円以内
地盤改良工事区域に係る動態観測等業務委託事業	自 平成21年度 至 平成22年度	11,000千円以内

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土地区画整理事業	千円 954,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公営企業等金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等又は満期一括償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間の短縮、繰上償還並びに低利に借換えをすることができ。

平成 2 1 年 度

流山市公共下水道特別会計予算

議案第 20 号

平成 21 年度流山市公共下水道特別会計予算

平成 21 年度流山市の公共下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,381,539 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 21 年 2 月 19 日提出

流山市長 井 崎 義 治

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		112,432
	1 負 担 金	112,432
2 使 用 料 及 び 手 数 料		1,436,712
	1 使 用 料	1,436,012
	2 手 数 料	700
3 国 庫 支 出 金		686,200
	1 国 庫 補 助 金	686,200
4 繰 入 金		1,280,421
	1 繰 入 金	1,280,421
5 繰 越 金		10,000
	1 繰 越 金	10,000
6 諸 収 入		279,074
	1 預 金 利 子	1
	2 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	2
	3 雑 入	279,071
7 市 債		1,576,700
	1 市 債	1,576,700
歳 入	合 計	5,381,539

歳 出		(単位 千円)	
款	項	金	額
1 総 務 費			1,178,355
	1 総 務 管 理 費		1,178,355
2 公 共 下 水 道 事 業 費			2,839,666
	1 公 共 下 水 道 事 業 費		2,839,666
3 公 債 費			1,361,518
	1 公 債 費		1,361,518
4 予 備 費			2,000
	1 予 備 費		2,000
歳 出	合 計		5,381,539

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業（既成市街地分）	千円 978,400	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公営企業等金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等又は満期一括償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間の短縮、繰上償還並びに低利に借換えをすることができる。
公共下水道事業（つくばエクスプレス沿線整備関連分）	399,300			
手賀沼流域下水道事業	33,700			
江戸川左岸流域下水道事業	165,300			
計	1,576,700			